

市川三郷町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

前計画の問題点

- ◆ 平時の備えの不足
 - ・ 関係機関との連携に具体性がない
 - ・ 個人防護具の備えがない
- ◆ 対策実施時の課題
 - ・ 想定外の感染状況に対応不能
 - ・ 対応長期化による社会活動への影響の考慮なし
- ◆ 情報収集・発信の課題
 - ・ 情報収集が受け身
 - ・ 情報の受け手への配慮なし
 - ・ 偏見、差別等への対策が不十分



計画改定における対応

- ◆ 新型コロナ対策において積み重ねてきた知見、経験を活かす
- ◆ 強靱で持続可能な町の対策を目指す

目指す姿と実現すべき目標

感染症に強靱な社会

1. 感染症危機に対応できる平時からの体制づくり
2. 町民生活及び社会経済活動への影響の軽減
3. 基本的人権の尊重

計画の目的等

| | |
|------|---|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護 ・ 町民の生活及び経済に及ぼす影響を最小化 |
| 根拠法令 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法） 第8条 |
| 計画期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2025（令和7）年度から（政府行動計画、県行動計画改定に合わせて随時更新） |
| 関係計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県新型インフルエンザ等対策行動計画 ・ 市川三郷町地域防災計画 |

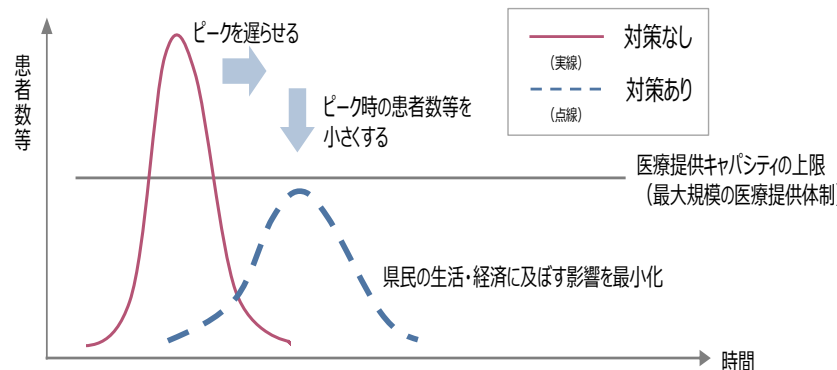
3つの対応時期と10の対応項目

| 区分 | 対応時期の定義 |
|-----|---|
| 準備期 | 新たな感染症危機の発生前の段階 |
| 初動期 | 新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階 |
| 対応期 | 政府対策本部が設置され、基本的対処方針が策定・公示されて以降の段階 ◆ 封じ込めを念頭に対応する時期 ◆ 病原体の性状等に応じて対応する時期 ◆ ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期 ◆ 特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期 |

対応項目

- ① 実施体制
- ② 情報収集・分析
- ③ サーベイランス
- ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション
- ⑤ まん延防止
- ⑥ ワクチン、治療薬・治療法
- ⑦ 医療
- ⑧ 保健
- ⑨ 物資
- ⑩ 生活・経済の安定の確保

【対策の概念図】



出典：山梨県新型インフルエンザ等対策計画

対策項目ごとの理念・目標と時期に応じた取組

| 対策項目 | 理念・目標 | 準備期 | 初動期 | 対応期 |
|------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------------|--|
| ① 実施体制 | ・感染症危機への対応力向上と機動的な組織体制の構築 | ・組織体制の整備 ・研修、訓練への参加及び関係団体等との連携強化 | ・必要に応じた警戒本部の立ち上げ ・感染状況の共有体制構築 | ・組織体制の柔軟かつ機動的見直し ・中長期を想定した体制構築 |
| ② 情報収集・分析 | ・迅速な情報収集と分析、関係機関との共有 | ・情報収集、分析 ・県、関係機関と情報共有 | ・感染症発生状況等の収集 ・地域の実情に応じたリスク評価 | ・国、県からの情報収集・分析 ・地域の実情に応じたリスク評価の継続 |
| ③ サーベイランス | ・発生段階に応じたサーベイランスの把握 | ・情報収集、分析 ・県の体制構築に協力 | ・県からの感染症情報を町民、関係機関と共有 | ・県が収集した感染状況、変異株状況等を町民、関係機関と共有 |
| ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション | ・適時適切な情報発信と偏見、差別等の防止 | ・感染症に関する情報をわかりやすく発信 ・偏見、差別等の防止啓発 | ・情報提供は受け手に配慮して分かりやすく発信 | ・県コールセンターの案内や相談窓口を設置し、相談体制を強化 ・偽、誤情報の注意喚起 |
| ⑤ まん延防止 | ・まん延防止及び緊急事態措置を県と協議し、適時適切に実施 | ・まん延防止対策の体制整備 ・まん延防止の効果を高める環境整備及び理解の促進 | ・業務継続計画（BCP）に基づく対応の準備 | ・移動自粛要請や事業者、学校等にまん延防止対策の要請 |
| ⑥ ワクチン、治療薬、治療法 | ・予防接種体制の構築 ・予防接種、治療薬、治療法の情報提供 | ・特定接種、住民接種体制の検討 ・住民へ予防接種等に関する正しい情報の普及 | ・ワクチン供給量に応じた接種計画 ・医療従事者、接種会場の確保 | ・接種体制に基づいた接種の実施 ・接種記録の管理、健康被害救済に関わる支援 |
| ⑦ 医療 | ・医療提供体制の確保 | ・# 7119、# 8000利用の周知、理解 | ・医療提供体制や受診方法を町民に周知 | ・救急車の適正利用 ・# 7119、# 8000利用による医療体制の維持 |
| ⑧ 保健 | ・患者等の療養を適切に支援 | ・療養支援体制の整備 | ・相談センターの周知 ・町民からの相談への対応 | ・健康観察及び生活支援への協力 |
| ⑨ 物資 | ・感染症対策物資の確保、備蓄 | ・感染症対策物資の備蓄 ・消防機関、医療機関等への防護具備蓄の推進 | ・備蓄状況の確認 ・物資、資材が不足するときは、県に対し協力要請 | |
| ⑩ 生活・経済の安定の確保 | ・感染症対策と町民の生活、経済を両立 | ・生活支援を要する者への支援等の準備 ・火葬体制の整備 | ・一時的な遺体安置場所の準備 | ・住民生活及び社会経済活動の安定確保を対象とした対応 |